

# ビルクリーニング業 & ホテル・旅館業向け 外国人技能実習制度セミナー

定員15名様  
**無料**

平成28年4月1日より、ビルクリーニング業種において、外国人技能実習生の受入れが可能となりましたが、平成29年5月22日より、ベッドメイク作業や客室等整備作業についても新しく技能実習生が従事できる職務に加わりました。これにより、ビルクリーニング業者様だけでなく、ホテル・旅館業の企業様においても、建築物における衛生的環境の確保に関する法律の「建築物清掃業(第1号)」、「建築物環境衛生総合管理業(第8号)」の登録等の要件を満たせば技能実習生を受け入れることが可能となりました。その他、平成29年11月1日より技能実習制度の改正もございますので、是非この機会に外国人技能実習制度についてご検討くださいますようお願い申し上げます。

**ベッドメイク作業、客室等整備作業を行っている企業様必見です！！**

**6/23**

**金**

10:00~12:00(午前の部)  
14:00~16:00(午後の部)  
※受付は開催30分前より開始

外国人技能実習制度とは？

我が国で開発され培われた技能・技術・知識の開発途上国等への移転を図り、当該開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として創設された制度です。

【会場】 **公益財団法人国際労務管理財団(I.P.M.)**  
**東京本部 会議室**  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-6新宿加藤ビル7F

【参加料】 **無料**

【プログラム】・開会の挨拶  
・新しい外国人技能実習制度について  
・ビルクリーニング職種・作業での受け入れ方について  
・個別相談会

公益財団法人国際労務管理財団 専務理事 伊瀬 洋昭  
企業部 課長 前田 憲治  
押野見 栄治

**定員になり次第締め切らせていただきます。今すぐお申込を!!**

**FAX:03-3354-4847**

貴事業所名	担当者	役職	お名前
所在地	〒	TEL	
		FAX	
		Mail	
セミナー参加ご希望時間(希望時間帯に○をご記入ください)		午前の部	午後の部



【主催】公益財団法人国際労務管理財団(I.P.M.)  
セミナー事務局担当: 押野見(おしのみ)、金川(かねがわ)  
TEL: 03-3354-4841

【共催】 社会保険労務士法人 協心・東京労務管理協会

☆アクセス

1. 地下鉄丸の内線「新宿御苑前」下車。2番出口より出ます。
2. ドラッグストアを左折。直線で約200メートル歩きます。
3. 靖国通りを右折(セブンイレブンが目印です)。約100メートル歩きます。
4. ローソンの入っているビルの7階になります。